

令和6年度事業報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人 心の支援センター

1 事業実施の成果

今年度の事業

この法人は、人とのかかわりのなかで、お互いを尊重し合う関係を持ち、自己のあり方、生き方など自分自身を見つめながら、人間存在の本質に立脚したカウンセリングを学ぼうとする有志ある者（当法人認定カウンセラー）によって、学んだカウンセラーの資質（自らが自己一致し、人間関係に尊重・共感）を活かして、社会生活を営む上において、うまく対応できずに悩んでいる人や、何らかの問題や課題に直面して援助を求める人々と、相談支援や福祉サービスの調整、提供などの機会を持つことにより、心身の健康増進を目指して活動をしています。

事業として

- (1) 心の相談支援やカウンセリング・心の居場所づくり事業
- (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく相談支援事業
- (3) 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業
- (4) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業
- (5) 介護保険法に基づく介護予防支援事業
- (6) ひきこもりや不登校のこども及び家族の支援事業
- (7) 食を通してのコミュニケーションの場の提供事業
- (8) ワークショップ・講演会開催事業

当法人では、会員等の年会費・寄付金での運営のため、(1)(2)(3)(4)(5)(6)(7)の事業や活動（活動経費等含む）は、会員である認定カウンセラーに委託しています。

(1)の事業は、拠点からの転送で電話相談受付をしています。（宇佐市と大分市に活動の拠点があります。）

(8)の事業は、県外の在住の会員は県をまたぐ事業となるため、感染症防止で当法人は休止しています。

他の活動団体（カウンセリング研究協会等）の案内があれば、当法人会員も希望者は参加予定です。

○インターネットにホームページをリニューアルして掲載しています。



支援内容◎ 計画相談支援

◎ 児童相談支援

代表 今田 昭子

相談支援専門員

社会福祉士、精神保健福祉士



居宅介護支援事業所

ナチュレ

管理者 生山 留美

○当法人会員の目代真之さんが学習内容を絵にして本を出版しました。解説を生山留美がしています。

特定非営利活動法人心の支援センター 令和6年度定時社員総会議事録（報告）

- 1 日 時 令和6年5月8日（水）12時～12時30分（招集：5月20日～）
- 2 場 所 大分活動事務所
(大分活動事務所（大分市上田町3丁目34-101号（チュリス古国府壺番館1号）)
- 3 出席者数 出席者 18名（内 委任状 13名）

審議事項

第1号議案 令和6年度の事業報告書、活動決算書（別紙参照）

第2号議案 役員改選の件

役員は2年任期であり、昨年度選出しました。

第3号議案 事業計画書、活動予算書付議の件

定款を変更し、当法人の在り方や方向性を見直しました。

当法人で担っているのは、電話相談で大分・宇佐で会員が受け付けて、傾聴しています。

当法人の認定カウンセラーへの委託事業

- ・カウンセリングやカウンセリング学習会
- ・障がい者の相談支援事業・児童福祉サービス
- ・高齢者の相談・サービスの調整等

認定カウンセラーのカウンセリング活動に係る経費は委託費（会場費・消耗品等）として助成をしています。また超過する場合は自己負担とさせて頂いています。

活動内容と実施報告

(1) 心の相談支援やカウンセリング・心の居場所づくり事業

1、当法人認定カウンセラーに委託しています。

①個別カウンセリングは、当法人認定カウンセラーが要請に応じて面談相談をしています。

②電話相談では、傾聴姿勢を心がけ、共感的に思いを聴かせていただいています。

・24年度から始めた大分会場の電話相談は受付担当を体制化し、現在は、5人の相談員が日替わりで電話を転送し、随時受付しています。

・当法人の登録事務所の電話でも電話相談を受け付けています。

③傾聴ボランティア

それぞれ当法人のメンバーやカウンセラーが日常生活の人間関係や仕事を通して、常に傾聴姿勢に心がけています。

今年度の相談件数 宇佐と大分電話相談対応(面談含む)：延べ約40件+

※認定カウンセラーの活動等の相談件数は含んでいません。

(2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく相談支援事業

(3) 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業

認定カウンセラーの活動として委託しています。

相談支援事業所 心の支援センターよりそうを開所して3年が経過しました。

私は障がいをお持ちの方の、自立生活を支え、社会参加を促進できるように障がい福祉サービスを提供するための計画や、モニタリング、加えて日々の困りごと等に対しての必要な支援をさせて頂いています。

これまで心の支援センターで学んできたおかげで、人との係わり方や、傾聴、共感的理解、受容の大事さを日々感じながら活動をさせて頂いております。



(4) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業

(5) 介護保険法に基づく介護予防支援事業（地域包括支援センター委託）

令和6年9月から、介護保険サービスを受ける要介護者（要支援者）の在宅介護に関する相談や計画、連絡・調整を総合的に引き受ける事業所（居宅介護支援事業所ナチュレ）を当法人の認定カウンセラーの事業として立ち上げました。

介護支援専門員として、サービスを受けるために必須のケアプラン（介護サービス計画案）を作成。医療職や介護職と連携しながら高齢者の支援を行っています。

高齢者支援を行っている他関係者や地域包括支援センターからの紹介を受けて、現在25人から30名の高齢者やその家族の方の相談やサービス計画、モニタリング等担当させていただいています。

これまで学んできたカウンセラーの資質（尊重や共感・自己一致）が、人間関係づくりに欠かせないコミュニケーションの取り方や課題や問題等に直面した時の私自身の在り方、気持ちの持ち方などに役立っていると感じています。

(6) ひきこもりや不登校のこども及び家族の支援事業

認定カウンセラーに委託しています。

大分県地域若者の支援団体として登録させていただいています。

会員がこれまでの学びを活かして関係する方々の相談に応じています。

時々、電話相談で擁護者が子供の心配をする相談や（4）（5）の事業で高齢者福祉の中に8050問題などを抱えている高齢者や当事者の支援をさせていただくこともあります。

また（2）（3）の事業でも当事者とその家族支援も含まれます。

(7) 食を通してのコミュニケーションの場の提供事業

長崎では、会員がお弁当（ひよりごはん）を作り提供しています。体に良い材料を使い、栄養のバランスを考慮して手間暇かけて作っています。

自らがカウンセリング学習に取り組み、お弁当を通して、ふれあえる人との触れ合いを大切にして、食べて下さる方がおいしく、また心も豊かになれるようにとの願いを抱いて取り組まれています。

いろんな人との交流や、また人をつなぐ役割も担っているようで感じています。（生山）

初手二美代さん、特に気をつけていることは、

- ① 季節の旬の物。できるだけ地産地の食材を利用しています。
- ② 同じ野菜でも味付けを変えて楽しんでいます。
- ③ ほとんど一人の作業の為、一人を楽しみながら作らせていただいています。
- ④ 感謝を忘れない。食べてくださっている一人一人の顔を思い浮かべながら…作っております。
- ⑤ カウンセリングに出あったことで、自分の思い方が変わり、どんな時間でも、ありがとう。ありが

とうで過ごさせていただいています。

その他

○心のカウンセラー養成（一家にひとりカウンセラーを・・・）

○認定カウンセラーに委託しています。

＊当法人の規定に沿って、カウンセラーの認定をうけて、カウンセラーへの委託事業（個別カウンセリングやグループカウンセリング、カウンセリング学習会、傾聴講座など当法人の方針を理解し、精神的な支援活動を含めて社会的な活動を実践している会員である。

・大分県内で、大分市活動事務所や、宇佐市登録事務所で学習会開催。

・長崎県（東彼杵郡川棚町）毎月1回開催

・山口県（下関市）などでも学習会を開催しています。

＊支援活動を実践している会員（活動グループ代表）に対して、その活動費用の一部（会場費や資料印刷消耗品など）を毎年助成しています。

・助成対象者：認定カウンセラー：生山留美、木下尚恵、初手二美代

○カウンセリング情報誌発行

① R5 年 11 月発行：（会員の原稿配布）

理事生山留美が、日常生活とカウンセリングの学びをブログに

掲載した一部を書籍（るみの日記）にして会員に情報誌として送付させていただきました。



○宇佐市自殺予防対策強化推進対策協議会のネットワークの一団体として、ともに支える宇佐市を目指しています。その協議会に理事生山が参加しました。

○今年度も会員から寄付金をいただきました。

合田昭子氏：55,000 円 小畑涼子氏：5,000 円

ありがとうございました。

大分活動事務所の家賃は毎月 20,000 円生山が支払いをしています。

今後の予定

○大分県カウンセリング研究協会の事務局後藤アイ先生主催のワークショップが、令和7年9月28日（金曜日）～9月21日（日曜日）大分市にある宿泊施設宇曾山荘で行われます。

○令和7年度の総会は5月31日予定しています。

○佐世省吾先生から生山につないでいただいた藤華医療技術専門学校の「コミュニケーション論」の講師を令和7年4月から目代真之氏に担当していただきます。

令和 6 年度事業報告書

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 心の支援センター

2 事業の実施に関する事項

(特定非営利活動に係る事業) 具体的な実施状況別紙添付

業名	定款の事	事業内容	(A) 実施日時	(B) 実施場所	(C) 従業の人数 世話人	(D) 受益予定者の 範囲 (E) 人数	支出額 (円)
	① 心の相談支援やカウンセリング・心の居場所づくり事業	悩みを抱えている方の相談を受け付ける。 ・電話相談（無料） （認定カウンセラーに転送受付） ・個別相談（面談：予約制） ・傾聴ボランティア ・エンカウンターグループで思いや悩みを話し合いながら精神的な支援や居場所づくりをする	随時 （カウンセラーの対応） 毎日 10:00～17:00 随時 ・認定カウンセラーの活動開催日：長崎、山口、大分等の会場の開催日 ・相談者からの連絡時	・宇佐登録事務所 ・大分活動事務所 ・カウンセラー活動会場：宇佐、大分、長崎、山口、 ・宇佐登録事務所 ・大分活動事務所 ・長崎（彼杵） ・山口（児童館）	宇佐 2 名 大分 2 名 山口 1 名 長崎 1 名 カウンセラー 3 名	(D) 悩みを抱える青少年と家族・一般。 (E) 延べ相談件数約 70 件 (内：宇佐 40 件、大分 15 件、その他カウンセラー受け件数未定)	123,163 円 (電話代等)
② 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく相談支援事業	② 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく相談支援事業	（認定カウンセラーに委託） ・障害者等・障害児の保護者、又は障害者の介護を行う者からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言を行う。	・勤務時間数 1 か月 150 時間 8 時 30 分～17 時	・当法人の事務所 ・相談者の自宅や介護者の事業所	相談支援専門員（カウンセラー）1 名	(D) 障害者等・障害児の保護者、又は障害者の介護を行う者 (E) 74 名	0 円

③児童福祉法に基づく障害児相談支援事業	(認定カウンセラーに委託) ・必要に応じて情報の提供・助言 ・福祉サービスの利用援助 ・専門機関の紹介	・勤務時間数 1 か月 150 時間 8 時 30 分～17 時	・当法人の事務所 ・相談者の自宅や介護者の事業所	相談支援専門員 (カウンセラー) 1 名	D) 障害者等・障害児の保護者, 又は障害者の介護を行う者 (E) 74 名	0 円
④介護保険法に基づく居宅介護支援事業	(認定カウンセラーに委託) ・高齢者等で自宅で生活を続けるうえで、介護が必要な人がその人らしい日常生活を送ることができるよう適切なサービスなどを調整するケアマネジメント業務 ・ケアプラン作成・定期的なモニタリング 事業者や関係機関との連絡・調整等	・勤務時間数:月 160 時間 平日の 8 時 30 分～17 時 30 分	・当法人の事務所 ・高齢者の自宅や支援事業所等	介護支援専門員 (認定カウンセラー) 1 名	(D) 要介護者 1 ～ 5 の認定を受けた利用者 (E) 25 人	0 円
⑤介護保険法に基づく介護予防支援事業	(認定カウンセラーに委託) ・地域包括支援センターから依頼を受けて、介護予防支援 (主に要支援者等の高齢者の健康の維持、生活の安定のために必要な援助を総合的に行う) ・介護予防ケアプラン作成・定期的なモニタリング 事業者や関係機関との連絡・調整等	月 160 時間 平日の 8 時 30 分～17 時 30 分	・当法人の事務所 ・高齢者の自宅や支援事業所等	介護支援専門員 (認定カウンセラー) 1 名	(D) 要支援の認定を受けた利用者・地域の高齢者 (E) 4 名	0 円

業 ⑥ ひきこもりや不登校のこども及び家族の支援事業	(認定カウンセラーに委託) ・個別相談 ・カウンセリング学習会 ・子育て支援講座 ・個別カウンセリング ・グループカウンセリング、 ・児童施設や放課後デイの利用の子供や親の支援	不定期 (支援団体からの依頼等)	・宇佐会場 ・大分会場 ・山口会場 (児童館、金路 ・下関市の支援事業所 ・大分会場	認定カウンセラー3名	不適応を起こしている児童・青少年や成人等の家族等 E) 相談を受けた人数	0円
⑦ 食を通してのコミュニケーションの場の提供事業	(認定カウンセラーに委託) 店舗あり。(集客) ・体に良い食材を利用してお弁当づくり。 ・飲食をしながら、談話を通しての関係づくりと傾聴等で精神的な支援 ・癒しの空間づくり等 ・カウンセリング学習会開催	週3～5日	・長崎市 (店舗あり。弁当作り・配達)	カウンセリングを学んだ。カウンセラーや会員	(D) 青少年や一般成人の不特定多数 (F) 集客数 1日20食配布	0円
⑧ ワークショップ・講演会開催事業	当法人は感染症予防のため中止予定 他団体の主催する事業に個別参加する。	当法人会員希望者参加 ・関係団体大分県カウンセリング研究協会主催のワークショップ: 10月24～27日希望者は参加 ・R7年3月、立春の集い(リモート講演会)希望者は参加	宇曾山荘	2名	(D) 当法人の会員 (E) 3～5名	0円

活動事業の状況を記入してください。定期的に行っている場合は、概要を記入してください。

法人名：特定非営利活動法人 心の支援センター

活動計算書

令和6年4月1日より令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額	合 計
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	192,000	
賛助会員受取会費	9,000	
入会金	0	
		201,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	63,000	
受取助成金	0	
		63,000
3. 事業収益		
自主事業収益	0	
事業収益計		0
4. その他収益		
受取利息	25	
その他収益計		25
経常収益計		264,025
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
臨時雇賃金		
人件費計		0
(2) その他経費		
貸借料	0	
会議費	0	
旅費交通費	0	
通信費	61,747	
消耗品費	1,316	
広告宣伝費	0	
諸謝金	0	
業務委託費	60,100	
印刷製本費	0	
雑費	0	
その他経費計		123,163
事業費計		123,163
2. 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	63,500	
臨時雇賃金		
人件費計		63,500
(2) その他経費		
租税公課	0	
貸借料	0	
会議費	0	
旅費交通費	0	
通信費	0	
消耗品費	0	
広告宣伝費	0	
諸謝金	0	
諸会費	0	
印刷製本費	0	
雑費	0	
その他経費計		0
管理費計		63,500
経常費用計		186,663
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		61,455
当期正味財産増減額		77,362
次期繰越正味財産額		138,817

令和6年度決算は、監査の結果適正であると認めます。

令和7年5月10日

特定非営利活動法人 心の支援センター

監査

松尾 栄子



法人名：特定非営利活動法人 心の支援センター
貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在
(単位：円)

科 目		金 額	
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	30,332		
普通預金	108,485		
流動資産合計		138,817	
2 固定資産			
固定資産合計			
資産合計		138,817	
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債			
固定負債合計			
負債合計		0	
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		61,455	
当期正味財産増減額		77,362	
正味財産合計		138,817	
負債および正味財産合計		138,817	

法人名：特定非営利活動法人 心の支援センター
財 産 目 録

令和7年3月31日現在
(単位：円)

科 目 ・ 摘 要		金 額	
Ⅰ 資産の部			
1. 流動資産			
現金	30,332		
当座預金	0		
普通預金			
郵貯	108,485		
大分銀行	0		
流動資産合計		138,817	
2. 固定資産			
固定資産合計			
資産合計			138,817
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金			
流動負債合計		0	
2 固定負債			
固定負債合計			
負債合計			0
正味財産			0